



平成27年11月24日

各 位

会 社 名 株式会社テーオーシー
代表者名 代表取締役社長 大谷 卓男
(コード：8841、東証第一部)
問合せ先 取締役事務管理部門担当
石田 雅彦
(TEL. 03-3494-2111)

株主代表訴訟の控訴に関するお知らせ

平成27年10月9日付「株主代表訴訟の判決に関するお知らせ」にて公表いたしました、当社株主であるエフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー他1名(以下「原告ら」といいます。)が、当社取締役及び当社監査役並びに元取締役及び元監査役計16名(以下「当社役員ら」といいます。)に対して損害賠償を請求する株主代表訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)の判決に関し、当該判決を不服として、原告らより控訴の提起がなされ、本日、控訴状を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴が提起された裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京高等裁判所
- (2) 年月日 平成27年10月21日

2. 控訴を提起した者(第一審原告)の概要

原告ら(当社株主であるエフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー他 1名)

3. 控訴の内容(趣旨)

- (1) 原判決を取り消す。
- (2) 被告15名は、全部又は一部につき連帯して、総額金 54 億 2745 万円を支払え。
(※原審同様の請求。なお、原審で被告となっていた者 1 名については、原審において請求を取り下げ済み。)
- (3) 控訴費用は、第 1、2 審を通じ被控訴人(当社役員ら)の負担とする。

4. 第一審における訴訟内容

当社が過去に行った穴吹工務店等への出資により発生した損失につき、当時の取締役及び監査役であった者に善管注意義務違反があったとして、原告らが、当社役員らに対し、全部又は一部につき連帯して、総額金 54 億 2745 万円を賠償するように請求していました。

なお、第一審判決は平成27年10月8日、東京地方裁判所において言い渡しがあり、当社役員らに対する請求は全て棄却されました。

5. 今後の見通し

今後、本件訴訟に関して追加で開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上